

第 11 回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 11 月 26 日（水） 午後 13 時 55 分～午後 14 時 50 分

2 開催場所 大月市民会館 4 階会議室

3 出席委員

1 番	西村 恒男	2 番	矢頭 恵造	3 番	欠 席	4 番	原 泉
5 番	山田 政文	6 番	平山 正幸	7 番	斧田 孝久	8 番	小俣 好三
9 番	小宮 広督	10 番	久嶋 昇	11 番	安藤 睦美	12 番	小俣 英二
13 番	三枝 正幹	14 番	欠 席				

4 議事日程

欠席者 3 番 藤本 賢治委員 14 番 庄司 有紀委員

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 31 号 農地法 3 条第 1 項の規定による許可申請に対し許可を求め
る件

議案第 32 号 農地法 5 条第 1 項の規定による許可申請に対し許可を求め
る件

議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画（案）に対し意見を求める件

議案第 34 号 非農地証明書交付申請に対し承認を求める件

日程第 3 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 岩村 知哉 主幹 岸野 力也 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 時間が早いのですが皆さんお揃いになりましたので始めたいと思
います。互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席く
ださい。

それでは只今より、令和 7 年第 11 回農業委員会委員総会を開催いたし
ます。

会長あいさつ、西村会長よろしく申し上げます。

会 長 お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。

先日 13 日に山梨県立文学館の所で、農業委員会会長及び推進委員推進大会と言うのが有りまして、事務局と一緒に出席して参りました。

その時言われたのが、地域計画のブラッシュアップ、それからあと研修が有りまして、新潟県の農業委員会の会長とそれからその事務局の方がいらっしやいまして、講演をして頂きました。

それで地域計画ですが、6000 ヘクタール、6000 町歩、耕作人員は約 2000 人、ものすごい規模です。

それを纏めるのだそうです。

それで内容は、中々上手く行っていないという内容でした。

大月市に比べて遥かにスケールがでかくて、比較対象にならないですよ、だから多分 2000 で 6000 だから 1 人 3 ヘクタールと言う簡単な計算になりますね、1 反歩・2 反歩では有りません。

それを研修して参りました。

それからもう一つ、これは農業に関係ないのですが、冷蔵庫が直ったぞと言う話なのですが、2 週間前に自分の家の冷蔵庫を開けたら、中の照明が点かないのですよ、これは参ったぞ、出費がいると思ったのですよ、プラグをコンセントから引き抜いて、2・3 回こうしましたら電気が点きました。

それで直ったぞと思ったのですよ、そうしたら 3 秒位でおしまい

それであと、基盤を見ようと思って後ろのパネルのビスを六つ外して、じっと見ていたのですよ、そうしたら赤いランプが点滅、何かを語りかけているようで、勘定してみたのですよ、そうしたら 14 回の繰り返し、そしてその下にラベルが貼って有って、故障の原因 14 回点滅、電源の電圧異常、何の事かさっぱり分かりません。

それで、これで検索してみたら、そうしたら同じような故障をした人が投稿して有りまして、14 回点滅、電源の電圧異常、その人は修理を依頼して、修理をした人の手元を見ていたそうです。

そうしたら、何の事は無い基盤を外して電源を入れてリレーをドライバーの柄でコンコンと叩いてカチと言う音がして直ったという話です。

それだから、写真が載っていたのですよ、そのリレーの、だから電源を

入れて、そのリレーをドライバーの柄で6回叩いたらカチンと鳴って、それで直りました。

それで、現在も使えています。

だから10年位経って、まだいかれないような、故障しないような冷蔵庫ですけど、まだ使えそうです。

20万位の出費が助かりました。と言う話です。

だからこのスマホは、詐欺師が何人も住んでいるような物です、スマホって、その中でも中にはためになる事も有るなと言う話でした。

今日も何件か案件が有ります、よろしくをお願いします。

事務局 続きます、開会宣告、会長をお願いします。

会長 本日は、藤本賢治委員と庄司有紀委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きます、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから起立にて発言をお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

6番、平山 正幸委員、7番、斧田 孝久委員を指名致します。

日程第2 議案第31号

議長 日程第2、議事に入ります。

議案第31号、農地法第3条の規定による可申請に対し許可を求める件を上程します。

申請番号1について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案第31号、農地法第3条の申請番号1について説明します。

議案書の1ページ、3ページの地図と4ページの写真を併せてご覧下

さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇外〇筆、地目は畑で面積は併せて〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇〇から〇〇m程北東になります。

譲渡人は、平成〇〇年に県外へ移住しており、耕作が出来ない事から、申請地の隣接地で耕作している譲受人へ贈与するものです。

譲受人は、取得予定地と一体的に管理・利用する事により、効率的な営農と維持管理を考えているようです。

以上ですけど、ご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明ですが、地区担当委員の平山正幸委員をお願いします。

平山委員 事務局が説明したとおりなのですが、〇〇〇〇さんのお住まいが丁度この地図のページの3と書いて有る所の上に〇〇と言うのが有って、その下に一寸名前は載ってないのですがここが住まいで、今譲受をしようとしている農地はそんなに離れていなくて、2・3分も有れば行けるような立地条件ですから、特に〇〇さんが農業に熱心で田圃とか畑で野菜を作ったりしていますので、特に問題は無いと思いますので、よろしくご審議をお願い致します。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただ今の説明について、質疑の有る方は挙手願います。

矢頭委員。

矢頭委員 〇〇〇〇さんと言ったのですが、これで〇〇〇〇と読むのですか。

平山委員 〇〇〇〇と書いて、〇〇〇〇と言います。

議長 他に質疑の有る方はいらっしゃいますか。

質疑が無いようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 続いて、申請番号2について事務局に説明を求めます。

事務局 申請番号2について説明します。

議案書の 1 ページ、5 ページの地図と 6 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇の東側〇〇m程に位置します。

譲渡人は、平成〇年に相続をされておりますが、平成〇〇年から市外に移住しており、住居と申請地を市の空き家バンクに登録をしておりました。

譲受人は、市の空き家バンク情報から申請地を気に入り、仲介業者を介して住居については購入済みであります。

譲受人は、この住居を拠点に自家消費のための野菜を栽培する計画です。

以上ですけど、ご審議をよろしく申し上げます。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明ですが、地区担当委員の小俣好三委員にお願いします。

小俣（好）委員 11月18日の日に事務局と、それから会長さんとそこを実際に見て参りました。

土地の所有者の〇〇〇〇さんは、私よりも丁度〇つ位下の人なのですが、〇〇〇〇の〇〇だったので、それで〇〇〇〇が無くなる頃に〇〇〇〇へ移転してしまっていて、それからこちらの方にかなり通ったりしながら家を守ったり畑を守っていた訳ですけど、今、説明を受けたように空き家バンクで売ると決意をしたようです。

そこで建物が売れまして、その付属した所を親から引き継いでいたものですから、それも一緒に売ってしまったと言う事です。

譲受人と私も会った事が有るんですけど、既にそこに入っておりまして、家を直さなければ実際は住めないような状態になっている訳ですが、それと並行して農業の方も少しやってみたいようで、土地も狭いし問題は無いと思うんですけど、譲受人の人はかなり前からそこへ住んでおまして、休みの日に来るのですね、周りの人と色々コンタクトを取って、とても真面目な若い青年だという事で、夫婦で農業をしたいと言う事を

伝えております。

そんな事で売買して、その土地も一緒にと言う事なので、問題ないと思いますが、よろしくをお願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただ今の説明について、質疑の有る方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 続いて、申請番号3について事務局に説明を求めます。

事務局 次に申請番号3について説明します。

議案書の1ページ、7・8ページの地図と9ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇外〇筆、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、字〇〇〇〇番〇は、〇〇〇〇〇〇西側〇〇m程になります。

字〇〇〇〇〇番〇は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇入り口から北東〇〇m程に位置します。

譲渡人は、今年〇月に相続をされておりますが、県外に住んでおり管理が難しい事から、仲介業者を介して譲受人へ住宅と申請地を売買するものです。

譲受人は現在、県外に住んでおられますが、〇〇月頃には取得した住宅に居住する予定で有ります。

また、申請地取得後は、自家消費のため野菜を栽培予定です。

以上ですけど、ご審議をよろしくをお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明ですが、地区担当委員の山田政文委員をお願いします。

山田委員 今、事務局が説明したとおりですが、この譲渡し人〇〇〇〇さんと言う方は、元々〇〇の生まれ育ちで、今は結婚して〇〇〇の方に今は住んでいると思います。

お父さんが最近亡くなられて、相続してこの土地〇ヶ所ですね、これをまあ〇〇さんと言う人に売るという内容です。

土地は〇mる〇〇と言う会社が有るのですが、その西側の〇〇と言う地区で、〇〇坪位かな、車1台停める位の面積しかないですね、ついでに下の〇〇㎡の〇〇〇番〇、これを買う条件としてこの土地を買ってくれと言う事だと思います。

今はまだ〇〇〇〇なのですが、〇〇に引っ越して来て、空き家も買ったという事で、ここの〇〇㎡の〇〇〇の〇の畑の近くに空き家が有るのでここも買ったのではないかと言う事で、場所をはっきり分かりませんが〇〇m位と言う事なので、その辺に住むのではないかと思います。

ここで空き農地が減るという事で、良かったと思っています。

以上です。よろしくをお願いします。

議 長

事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただ今の説明について、質疑の有る方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議 長

続いて、申請番号4について事務局に説明を求めます。

事 務 局

次に申請番号4について説明します。

議案書の2ページ、10ページの地図と11ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番外〇筆、地目は畑で面積は併せて〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇の南側〇〇m程に位置します。

譲渡人は、令和〇年〇〇月に亡弟から相続をされておりますが、長年〇〇に居住しており、高齢であり、下肢に不調を抱えている事から管理・活用する事が困難で有る事から、仲介業者を通じて宅地・建物・申請地の売却を希望しておりました。

譲受人は、選定理由として〇〇が大月に居住しており、移住初期の生

活・農業の立ち上げにおいて、地域情報の共有・人脈紹介・緊急時対応等の支援を受け易い事。

また、居住可能な家屋が隣接する建物付きの農地で有る事から今回の申請に至ったようです。

今後、仲介者を介して宅地・建物・申請地を取得後、来年〇月には移住し果樹栽培を計画しております。

以上ですけど、ご審議をよろしく申し上げます。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明ですが、地区担当委員の藤本賢治委員が欠席のため、私から説明します。

西村委員 昨日、藤本賢治委員から電話が有りまして、親から相続した土地なのですが、当人は地元に住んでいませんので、土地の維持管理が出来ないという事で、他人に譲りたいという事なのです。

何ら問題は無いと思いますので、審議をよろしく申し上げます。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただ今の説明について、質疑の有る方は挙手願います。

三枝委員。

三枝委員 譲受人の〇〇さんと言う方の、今住所〇〇なのですが、これはこちらに住んでいて、何かさっきの説明だとすぐ近所に家を買うという事ですか。

事務局 家は隣接しているのですよね、農地とですね。地図に有るように囲まれている所の家です。

議長 他に何か。

山田委員。

山田委員 この〇〇さんは年齢いくつ位ですか。

事務局 〇〇歳です。

山田委員 若いな、と言うのはこの現地は良く知っているのです。

この手前の〇〇さんと言う家の直ぐ隣なのです。

目の前に木が有りますね、畑に生い茂ってそれを伐採して有って、とても畑にするには大変な、現場の写真が有ると思うが、だったと思うのです。

事務局 何か果樹栽培をやるという事のようなのです。

山田委員 一応、日当たりも余り良くないのだよね。

議長 他に質疑の有る方いらっしゃいますか。

質疑が無いようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 申請番号 5 について事務局に説明を求めます。

事務局 議案書の 2 ページ、12 ページの地図と 13 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇〇〇〇入り口の東になります。

譲渡人は、令和〇年〇月に亡父から相続をされておりますが、現在、〇〇〇〇〇に勤務しており、遠方に居住しているため耕作が困難なため、申請地の近所に居住している譲受人へ売買するものです。

また、譲受人は徒歩 1 分程の近距離に居住しており、〇さんと〇〇さん〇人で自家消費のための野菜を栽培する計画のようです。

以上ですけど、ご審議をよろしくをお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明ですが、地区担当委員の藤本賢治委員が欠席のため、私から説明します。

西村委員 これも昨日、藤本委員から電話が有りまして、同じような内容で土地を相続しましたが、地元に住んでおらず耕作や維持管理が出来ないので、他の人に譲りたいという事なのです。

何ら問題は無いと思いますので、審議よろしくをお願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただ今の説明について、質疑の有る方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議案第 32 号

議長 続きまして、議案第 32 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対し

一寸聞きたいのは、ここに〇〇さんが既に借りている所が有るのですが、これは一寸分からない。

條々主事 おっしゃるとおり、既に〇〇さん自分で営農しているのですが、ここで正式に契約するというような形です。

山田委員 この辺に既にやっている所が有るので、それを一寸知りたかった。

條々主事 そこについては、正式な契約をしないと一寸あまり把握は出来ていない。

山田委員 適当に丸を付けて貰えば良い。

〇〇氏は認定農業者を目指していると思うのですが、どうなっているのか。

條々主事 〇〇さんについては、認定農業者の方は既に認定を受けておられて、認定農業者として活動している処です。

山田委員 一緒にやっている西崎さんは。

條々主事 〇〇さんからは申請が出ておりません。

議 長 他に質疑の有る方いらっしゃいますか。

質疑が無いようですから、採決を致します。

賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、異議なしと決定致します。

議案第 34 号

議 長 続きまして、議案第 34 号、非農地証明申請に対し承認を求める件を上程します。

申請番号 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 議案第 34 号非農地証明書交付申請について説明します。

申請番号 1、議案書の 25 ページ、26 ページの地図と 27 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇番〇外〇筆、地目は畑で面積は併せて〇〇㎡です。

場所は、字〇〇〇〇〇番〇については、〇〇〇〇〇〇〇〇の北側法面になります。

字〇〇〇〇〇番〇については、〇〇〇〇〇法面になります。

申請者は、先程第 5 条申請が有りました申請番号 2 の譲渡人で有ります〇〇〇〇氏です。

昭和〇〇年、亡父から相続がされております。

申請地は、申請者が相続を受ける以前から耕作をしておらず、ケヤキ等が自生し山林化となっていたようです。

以上、ご審議をお願いします。

議 長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明ですが、地区担当委員の小俣好三委員をお願いします。

小俣（好）委員 先程の 11 月 18 日に、事務局と会長さんと私とで見分して参りました。

26 ページの地図を見て頂ければ分かるのですが、〇〇〇ってさっき有りましたよね、その丁度真上になります。

昔そこは〇〇〇が出来る前は畑だったのですよね、〇〇〇がずっと出来て、〇〇〇と区切るような水路が出来ているのですよね、そこに〇〇〇の真上に有る〇〇〇番〇と言うのが有ります。

もう一つはこちらの方の〇〇〇〇〇〇の方から上って行って、ずっと続いて上っていけるのですが、上って直ぐの所にやはり写真のようにケヤキがずっと植わっていて、昔は畑だったというのが信じられないような、そんな状態の所になります。

それを先程〇〇さんが、こちらに譲ってくれると一緒にそこも譲ってくれているので、今回そこは山林としてという事で有ります。

見て本当に山林だと感じますので、何卒よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただ今の説明について、質疑の有る方は挙手願ひます。

平山委員。

平山委員 周りを全部雑木が生えているという事ですね。

現実的に一寸狭いという事もあるし、周りの状況も見てという事になると思いますけど、登記の時に山林で登記が可能なのですかね。

と言うのは、山林の要件を満たしているかいらないか、例えば道路から何

メートルで山林だとか、そういう登記の時、山林に地目を変更するのに山林にならない場合も有るのですが、このケースは山林になるのですかね。

事務局 一度法務局と話をしたことが有りまして、明らかに木が生えていて再起が難しいとか、場所がこういう法面とか崖地とかそういったところは可能であると話は聞いております。

議長 他に質疑の有る方いらっしゃいますか。
質疑が無いようですから、採決を致します。
賛成の方は挙手をお願いします。
全員賛成ですので、承認と決定致します。

日程第3 その他

議長 日程第3、その他を議題と致します。

委員の皆様から何かございますか。

議長 それでは、地域計画のブラッシュアップを言われていますので、三枝委員に調べてきて頂きましたので、これが写真です。

作っているのが、これがカラーピーマンだそうです。

良いですか三枝委員、一寸説明をお願いします。

三枝委員 先月の総会の際、会長から一寸見ておいて欲しいという依頼が有りましたので、見て参りました。

一応写真を撮ってですね、條々さんが横にいらっしゃるの、條々さんの方が詳しいとは勿論ですけど写真を撮って来ましたので、回すので見て下さい。

夏の暑い時の現地調査した際の〇〇〇した場所なので行ってもしようがないかなと思って、一寸そこは省いておいたのですが、今回見えました。

〇〇〇〇の全体の広さの内の7割位は植え付けがやって有りました。

だから少しだけ端の方がまだ作付け等がしてない、あそこ全部農家の方が〇〇〇〇として提出しているのですが、大体7割位は植え付けがして有りました。

ここまで植え付けが無いのかなと思っていて、行って少し驚いたとい

う事ですけど、植え付けられていたのがカラーピーマンだと思うのですが、一寸普通のカラーピーマンとかはもう一寸長いのですが伝助みたいな恰好をしたやつで、あれだけ〇反〇畝から〇反位植え付けられていたのですよね、あれは多分苗であれだけやるとなると相当な苗を買わなければいけないので、おそらく種から苗を作って植えたのではないのかなと推測はしているのですが、あと畑も他の作物も植え付けが、今、して有ったので写真に撮って来たので回して頂きたいのですが、それも植えて有るのが春菊か何かだと思うのですよね。

矢頭さんが前おっしゃっていた、圃場整備した場所とかそういう場所を借りてやって貰うのにあたって、少し後の整備だとか植え放しだとか整理整頓とか何か資材の撤去とか一寸気になっておったのですが、綺麗に片付いていて、新しい圃場整備した場所なので道路も舗装して有るし水路も整備して有るのですが、何か作った材料や何か散らばっているという事が全くなかったのも、その点は安心しました。

以上です。

山田委員 ○○○○○○○が全部借りちゃったの。

条々主事 地主と連絡取れない所が有るのですが、一応全体を○○○○○○に貸すという契約になっています。

山田委員 矢頭委員のハウスを借りているのですよね、これも少しも片付けてないので怒られているのですが、市の方で一寸言ってくれない。

私も直接言っはいるのですが、返事は良いのだけれど。

矢頭委員 ○〇さんは一度も来たことが無いのだよ、その度に人が変わっているし、確か今年いっぱいになっているよね、だからもう返して貰おうかと思っているのだけれども、その辺も話をしておいても良いと思うし、何か有り難くないな。

実際そうなのですよ、本当に。

条々主事 一応うちも現場を見させて貰って、状況を確認した上で連絡をしておきますので。

矢頭委員 ○〇月一杯になっているのだけれども、来月になればまた来るのかな。

条々主事 もしまた延長するようであれば、また同じような書類を書いて頂いて契

約をして頂くのですが、もし延長しないよと言う事であれば、自動的に解約と言う形になりますね、期間が満了すれば。

矢頭委員 何か家の施設の場合は、一寸特殊な形なのでそんな事も有るのだと思うけれども、何れにしても一寸丁寧に使って欲しいなと言う気がしたので、出来ればここで解消したいなと思います。

議長 他に何かございますか。

無なければ、事務局より何かございますか。

事務局 今日冒頭で会長さんの方から農政大会に出席したという事で、今日、皆様にその資料の方を配布しておりますので、また一読して頂ければと思います。

岩村課長 事務局からもう 1 件ですね、皆様に情報提供のお願いなのですが、本日午前中、〇〇〇〇〇にお住いの〇〇・〇〇代の〇〇、お子さんも自立し余生を大月市でアパートを借りたりして、農業をして暮らしたいという問い合わせが有りまして、この方、自然農法で〇反歩程の農業をしたいと言う処で、もし自然農法で良ければご協力頂けるような農地が有りましたら、情報提供を産業観光課農林業担当の方まで、皆様ご連絡いただければと思います。

今、〇〇〇で〇〇〇をしながらですけど、〇〇〇を辞めて大月で〇〇の〇〇の仕事を見つけながら、〇〇さんは都内に住んでいらっしゃるらしいのですが、〇〇にたまに手伝って貰いながら大月で農業を〇反部ほどやりたいと。

今現在、〇〇〇の市民農園で農業経験はまあ数年積んでいらっしゃるという方で、大月に定住したいという要望なので、もし自然農法でも貸して下さる方がいらっしゃれば情報提供をお願い致します。

以上です。

山田委員 野菜を作るという事。

〇〇〇〇〇へ来ている人が殆んど自然農法の人ばかりなのですよ、あと菌ちゃん農法とか、そういう人が圧倒的に多くて〇〇から来てやっているの、移住する直ぐにはと言う訳にはいかないから、課長の方から紹介してやって。

その人が移住しても、自分に付き合いが有るから、そう言う所に一回来たら、人間関係も広がるから話してみてくれる。

原 委員 具体的に大月のどのへんでやりたいと言う話が有るのですか。

岩村課長 特にないそうです。遠くても車で移動して、農道とかが有れば遠くても良いそうですので、特にどこでも良いそうです。

議 長 他にございますか。

無いようですから、以上となります。

本日の日程は全て終了致しました。

議事進行にご協力ありがとうございました。

職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 今日盛りだくさんの議題が有りまして、どうもご苦勞様でした。

まだ後もあるようですけど、とりあえず閉じたいと思います。

以上を持ちまして、令和7年第11回大月市農業委員会総会を閉会致します。

ご苦勞様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

令和7年11月26日

議事録署名委員と共に署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員

令和7年

第11回大月市農業委員会議事録

大月市農業委員会